

仕様書

1 業務の名称

南区役所総合案内・おくやみ窓口等整備業務

2 業務の概要

南区役所の1階に総合案内、おくやみ窓口及び情報提供コーナー等の整備を行う。また、これに伴う案内サインの変更及び作成、並びに電話機の設置、配線及び設定を行う。

3 履行期間

契約を締結する日から令和4年7月29日（金）まで

ただし、現地作業は令和4年7月15日（金）業務終了後～18日（月・祝）までの間に行うものとする。

4 業務の内容及び留意事項

委託先監督のもと、下記業務を行う。

(1) 整備前調整業務

ア 総合案内詳細図の作成

別紙1「総合案内整備イメージ図」、別紙6「必要部材・備品一覧」を基に、下記に示す要件が記載された図面・資料を契約締結後1週間以内に作成し、初稿を提出すること。

<記載必須要件>

- ・備品配置、備品名称及び色番号等が判別可能なイメージパースであること。
- ・備品寸法、通路間寸法が判別可能な精度のものであること。
- ・総合案内窓口へサインを取付けした場合の意匠が判別可能なものであること。

イ おくやみ窓口詳細図の作成

別紙2「おくやみ窓口及び情報提供コーナー整備イメージ図」、別紙6「必要部材・備品一覧」を基に、下記に示す要件が記載された図面・資料を契約締結後1週間以内に作成し、初稿を提出すること。

<記載必須要件>

- ・備品配置、備品名称及び色番号等が判別可能なイメージパースであること。
- ・備品寸法、通路間寸法及びパネル割寸法が判別可能な精度のものであること。

ウ 情報提供コーナー詳細図の作成

別紙2「おくやみ窓口及び情報提供コーナー整備イメージ図」、別紙6「必要部材・備品一覧」を基に、下記に示す要件が記載された図面・資料を契約締結後1週間以内に作成し、初稿を提出すること。

<記載必須要件>

- ・備品配置、備品名称及び色番号等が判別可能なイメージパースであること。
- ・備品寸法、通路間寸法が判別可能な精度のものであること。

(2) 整備業務

ア 既存アルミ間仕切りの撤去

別紙3「整備完了イメージ図」をもとに、1階ロビー内のアルミ間仕切りを解体・撤去・搬出すること。

間仕切り内部の備品類は、委託者指定箇所へ移設すること。

イ 総合案内整備

上記(1)アで作成した「総合案内詳細図」、別紙6「必要部材・備品一覧」をもとに、総合案内を整備すること。

ウ おくやみ窓口整備

上記(1)イで作成した「おくやみ窓口詳細図」、別紙6「必要部材・備品一覧」をもとに、おくやみ窓口を整備すること。

また、おくやみ窓口内部に電源（4口のOAタップ×2か所）を設けること。OAタップ取付け位置は、委託者が別途指示することとする。

エ 情報提供コーナー整備

別紙3「整備完了イメージ図」、別紙6「必要部材・備品一覧」をもとに、1階ロビーの指定箇所（概ね39㎡）に床材を貼り、備品を配置すること。

オ 案内サインの変更及び新規制作・設置

別紙3「整備完了イメージ図」、別紙4「サイン取付イメージ図」、別紙5「案内サイン新規制作イメージ図」をもとに、案内サインの変更及び新規制作の上、指定場所へ設置すること。

カ 電話機の設置、配線及び設定

別紙3「整備完了イメージ図」、上記(1)アで作成した「総合案内詳細図」、上記(1)イで作成した「おくやみ窓口詳細図」をもとに、総合案内窓口カウンター及びおくやみ窓口に電話機を設置し、使用可能な状態まで整備すること。

配線に必要な電話線や配線保護材は、受託者の責任で調達を行う事とする。

設定作業実施にあたっては、委託者指定の事業者へ作業を依頼すること。

電話関連作業が終了した際には、委託者指定の事業者立会のもと動作検証を行い、正常動作を確認すること。

委託者指定の事業者への立会依頼と日程調整は、受託者の責任で行うこと。

総合案内窓口カウンターで使用する電話機は、委託者が保有する既存電話交換機に接続可能なビジネスホンを受託者へ2台支給し、各電話機の設定内容は下記のとおりとする。

<電話機の設定内容>

- ・庁舎の電話交換機から電話線を電話機設置箇所まで配線を行うこと。
- ・市民が往来する通路をまたぐ配線経路での電話線配線は不可とする。配線経路は委託者と受託者双方協議の上で決定すること。
- ・断線の恐れがある箇所、壁面を這わせる配線経路を使用する場合は配線保護材を使用すること。
- ・設置する電話機は、どちらも内線保留・内線転送が可能であること。なお、外線発信、着信は行わないこととする。
- ・設置する電話機は、どちらも区役所代表番号の着信があった際に鳴動しない設定であること。

キ 公衆電話機の移設

総合案内整備に伴い、既存公衆電話機の位置を現在の位置から1000～2000mm程度、公衆電話機の設置位置を移動させること。

また、移動先で公衆電話機の動作確認を行い、正常に動くことを確認する。
移動先の位置に関しては、委託者と協議の上、決定すること。

(3) 留意事項

現地調査は、委託者の許可する日時で行うこと。調査にあたっては、業務や来庁者に配慮し、支障がでないようにすること。また、写真撮影は許可するが、個人情報や業務内容、来庁者の写りこみ等に配慮する観点から、セキュリティを考慮した運用及び個人情報保護に関する資格保有者（後述）を、現地調査時に従事させること。

また、本業務については、セキュリティを考慮した運用及び個人情報保護に関する資格（※1）及び、オフィス環境整備等についての適正化に関する資格保有者（※2）を常に従事させること。ただし、困難な場合は資格を所有する者から支援を受けられるような体制を整備すること。上記資格者は、業務責任者指定通知書に有資格者である旨を記載し、認定証のコピーを添付すること。

※1 個人情報保護士（財団法人全日本情報学習振興協会）等。

※2 認定ファシリティマネジャー資格（公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会）等。

5 提出書類

以下に定める書類を指定する期日までに提出すること

提出書類	提出形式及び部数	提出期限
作業工程表	デジタルデータ 1部	契約締結後1週間以内
総合案内詳細図	デジタルデータ 1部	契約締結後1週間以内
おくやみ窓口詳細図	デジタルデータ 1部	契約締結後1週間以内
情報提供コーナー詳細図	デジタルデータ 1部	契約締結後1週間以内
業務責任者指定通知書 各有資格者の資格証（写）	1部	契約締結後速やかに
業務完了届	1部	業務完了後速やかに

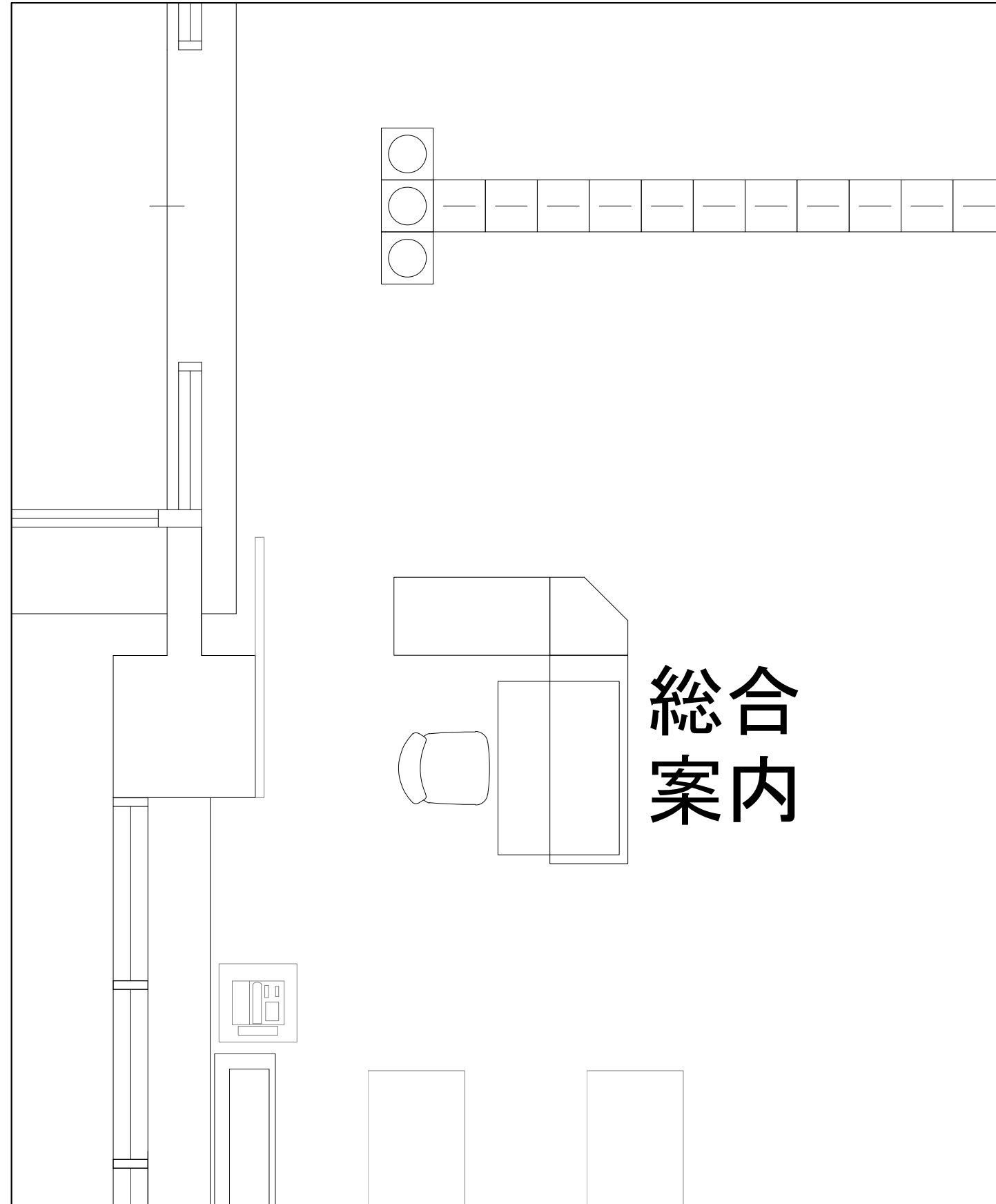
6 その他

- (1) 業務実施にあたっては、関係法令及び委託者が運用する札幌市個人情報保護条例や環境マネジメントシステム等を遵守し、適正かつ業務の円滑な進捗を図ること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、委託者の指示に従うこと。

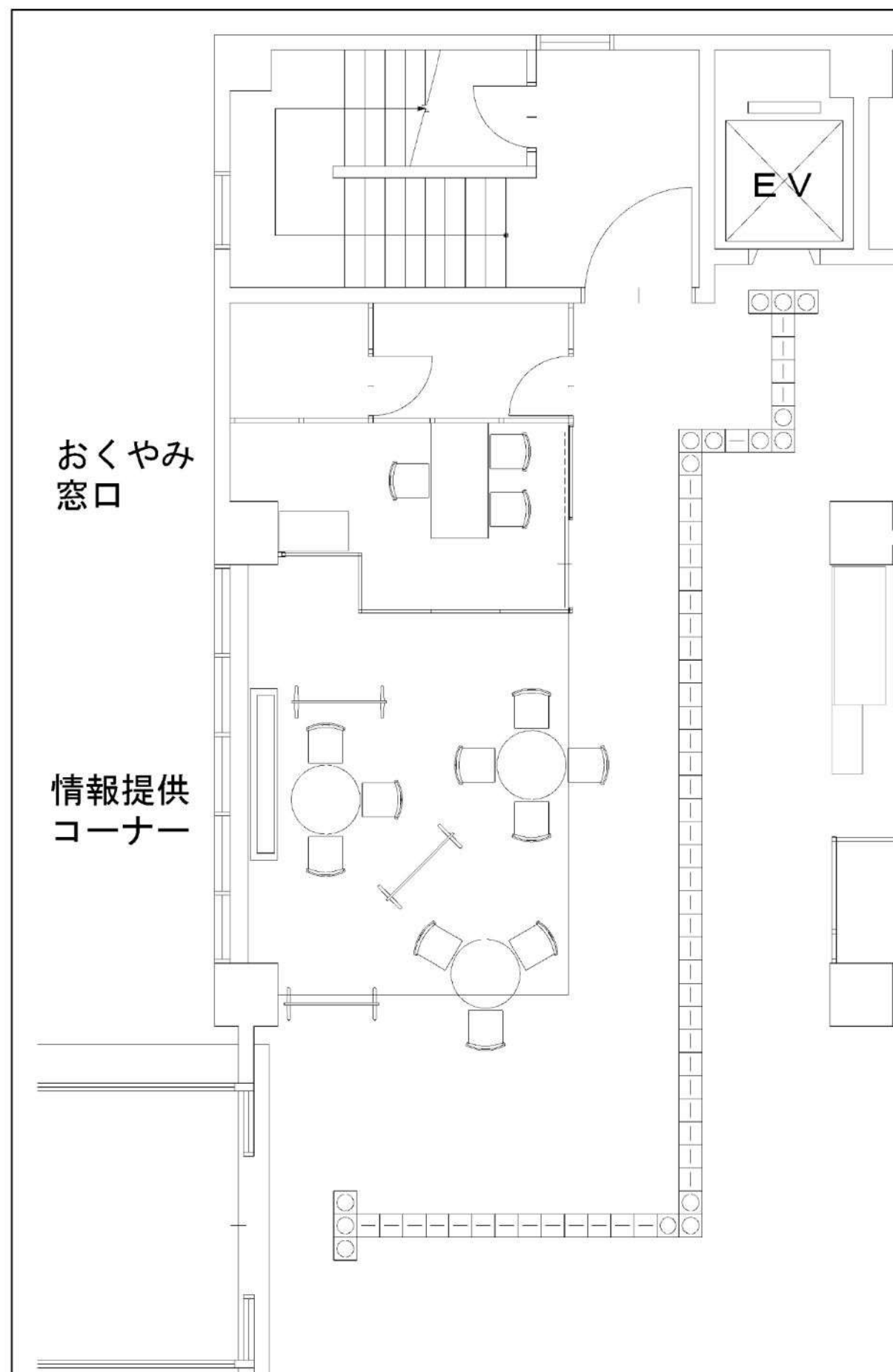
7 担当課・連絡先

札幌市南区役所総務企画課 菅原 TEL 011-582-4705

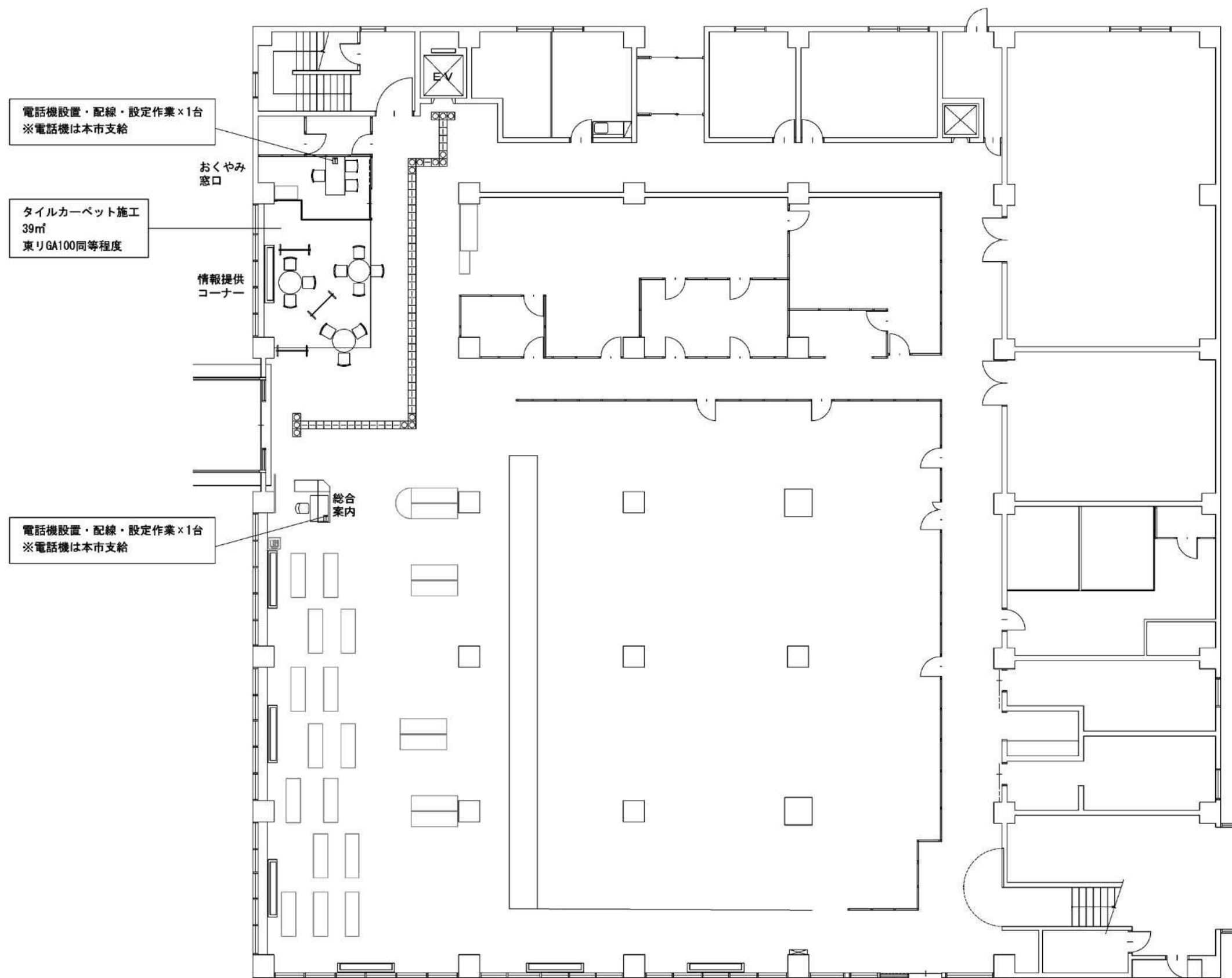
別紙 1 総合案内整備イメージ図



別紙2 おくやみ窓口及び情報提供コーナー整備イメージ図



別紙3 整備完了イメージ図



別紙4 サイン取付イメージ図



天吊りサイン
W1000×H250
(面板は本市支給 - 受託者取付)

天吊りサイン
W800×H200
(面板は本市支給 - 受託者取付)

切文字サイン
W800×H150
(シート切文字は本市支給 - 受託者取付)

天吊りサイン
W900×H400 程度
制作・取付は受託者が行う

別紙5 案内サイン新規制作イメージ図



<新設サイン想定仕様>

寸法：W900×H400mm 程度

材質・仕上げ：アルミ複合版を下地として、印刷されたインクジェットシート貼付け仕上げ
取付け方法：天井から SUS ワイヤーによる天吊り

(サイン面板の下端が床上高：2000～2200mm 程度の位置に来るように取付け)

校正回数：3 回程度

製作台数：1 台

上記は、あくまで制作物のイメージであり、制作時に委託者と修正・変更箇所の打合せ（必要により現地調査）の上、業務契約締結後 1 週間以内に作成初稿（サイン種別、意匠、寸法、材質がわかるもの）を提出すること。

別紙6 必要部材・備品一覧

1 総合案内窓口整備業務

総合案内窓口を整備するために必要な部材は受託者の責任で調達し、搬入・組立まで行うこと。必要部材・備品については、下記のとおり。

【必要部材・備品】

	メーカー	品名・規格	型番	数量	単位
1	オカムラ	ハイカウンター① W1200×D450×H1000mm 棚無し型	48ED3A-MX5D	1	台
2	オカムラ	ハイカウンター② W900×D450×H1000mm 棚無し型	48ED1A-MX5D	1	台
3	オカムラ	ハイカウンター コーナータイプ W450× D450×H1000mm 棚無し型	48ED5A-MX5D	1	台
4	オカムラ	CG-E チェア ゴムキャスター	CG24CZ-FM36	1	台
5	オカムラ	平机 W1000×D700×H720mm	3V2NAL-MK28	1	台

なお、必要部材以外のものが必要部材の調達を希望する場合は、以下に記載する同等品条件を満たす製品を用いて施工する事も可とする。同等品条件を満たす製品を用いて施工する場合には、入札書投函前に本市契約担当課へ同等品申請を行い、承諾を得た上で投函を行うこと。

【共通同等条件】

- (1) 上記構成部材は全て同一メーカーの商品で、安定的な取付けが担保された商品であること。
- (2) ハイカウンター①・②・コーナータイプは、同一仕様であり、下記の要件を満たすものであること。
 - ア 本体・巾木：スチール製であり、塗装仕上げ（本体：ホワイト系色、巾木：シルバー系色）が施されていること。
 - イ フロントパネル：スチール製であり、塗装仕上げ（ホワイト系色）が施されていること。
 - ウ 天板：スチール又はパーティクルボード芯材製であり、メラミン化粧板仕上げが施されており、縁材：ABS樹脂貼付（表面：明るい木目調色）であること。
 - a 天板厚：25mm 以上であること。
 - b 床の不陸に対応する為、アジャスターを備えること。
- (3) 製品はグリーン購入法適合商品とし、JOIFA 基準に準拠した安全性及び品質保証を持ったものであること。
- (4) 製品の安全性を確認する為、納入する製品に関して SDS（製品安全データシート）の提出を納入までに行うこと。
- (5) 全体意匠との整合性を確認する為、同等品申請の際には、本体・天板面の色見本を同等

品申請書と同時に提出すること。

【個別同等条件】

(1) ハイカウンター ①

外形寸法は W1200mm×D450mm×H1000mm (±5mm は可とする) であること。

(2) ハイカウンター ②

外形寸法は W900mm×D450mm×H1000mm (±5mm は可とする) であること。

(3) ハイカウンター コーナータイプ

ア 外形寸法は W450mm×D450mm×H1000mm (±5mm は可とする) であること。

イ ハイカウンター①と②の間に連結可能な製品であること。

(4) 平机

ア 外形寸法は W1000mm×D700mm×H720mm (±5mm は可とする) であること。

イ 袖箱が無い平机であること。

ウ W532×D425×H35mm、W318×D425×H35mm 以上の中央引き出しを各 1 か所以上備えること。

エ 天板厚は 25mm 以上であること。

オ 天板の幕板側全面に W1000×D72mm 以上のカバーが取り外し可能な配線取り出し口をそなえること。

カ 天板の最大積載荷重は 150kg 以上であること。

キ 天板下部に余長配線や OA タップ等を収納可能な配線ダクトをそなえること。

ク 床の不陸に対応する為、アジャスターを備えること。

ケ 本体はスチール製であり、塗装仕上げ (ホワイト系色) が施されていること。

コ 天板はスチール又はパーティクルボード芯材製であり、メラミン化粧板仕上げが施されており、縁材: ABS 樹脂貼付 (表面: ホワイト色) であること。

サ 足抜けが良い L 字脚仕様であること。

2 おくやみ窓口整備業務

おくやみ窓口を整備するために必要な部材は受託者の責任で調達し、搬入・組立まで行うこと。必要部材・備品については、下記のとおり。

【必要部材・備品】

No.	メーカー	品名・規格	型番	数量	単位
1	オカムラ	ローパーテーション① H2, 150 W1, 200	NX10GH-F2A2	1	枚
2	オカムラ	ローパーテーション② H2, 150 W1, 000	NX10GG-F2A2	1	枚
3	オカムラ	ローパーテーション③ H2, 150 W900	NX10GF-F2A2	3	枚
4	オカムラ	ローパーテーション④ H2, 150 W700	NX10GD-F2A2	1	枚
5	オカムラ	直線連結材 H2, 150 用	NX80AF-T12	2	式
6	オカムラ	90° 連結材 H2, 150 用	NX81AF-ZK25	3	式
7	オカムラ	壁面調整材 H2, 150 用	NX8G6P-ZK25	2	式

8	オカムラ	スライディングドア	NX30FF-ZK25	1	台
9	オカムラ	相談用テーブル H720 W1,500 D750	87AFAG-MDA4	1	台
10	オカムラ	CG-E チェア ゴムキャスター	CG24CZ-FM36	1	台
11	コクヨ	来庁者用チェア	XY- COF1E6AK9Q5NN	2	脚

なお、必要部材以外のもので必要部材の調達を希望する場合は、以下に記載する同等品条件を満たす製品を用いて施工する事も可とする。同等品条件を満たす製品を用いて施工する場合には、入札書投函前に本市契約担当課へ同等品申請を行い、承諾を得た上で投函を行うこと。

【共通同等条件】

- (1) No.1～8 は全て同一メーカーの商品で、安定的な取付けが担保された商品であること。
- (2) ローパーテーション①～④は全て再生材使用率 50%以上のリサイクルクロス製の表面仕上げであること。
- (3) ローパーテーション①～④は全てクロス部分がベージュ系色であり、トリム部分がブラック色であること。
- (4) ローパーテーション①～④は全てマグネットが取付け可能な製品であること。
- (5) ローパーテーション①～④+スライディングドアを組み合わせた際に、安定脚が不要な製品であること。
- (6) ローパーテーション①～④は全て防炎製品認定商品であること。
- (7) 製品はグリーン購入法適合商品とし、JOIFA 基準に準拠した安全性及び品質保証を持ったものであること。
- (8) 製品の安全性を確認する為、納入する製品に関して SDS（製品安全データシート）の提出を納入までに行うこと。
- (9) 全体意匠との整合性を確認する為、同等品申請の際には、クロス張地の色見本を同等品申請書と同時に提出すること。

【個別同等条件】

- (1) ローパーテーション ①
外形寸法は W1200mm×D40mm×H2150mm（±5mm は可とする）であること。
- (2) ローパーテーション ②
外形寸法は W1000mm×D40mm×H2150mm（±5mm は可とする）であること。
- (3) ローパーテーション ③
外形寸法は W900mm×D40mm×H2150mm（±5mm は可とする）であること。
- (4) ローパーテーション ④
外形寸法は W700mm×D40mm×H2150mm（±5mm は可とする）であること。
- (5) 直線連結材セット、90° 連結材セット
ア 上記ローパーテーション①②③④を連結する際に必要な部材であること。

イ 高さは 2150mm (±5mm は可とする) であり直線および 90° に連結する際に必要な部材であること。

(6) 壁面調整材

ア 上記ローパーテーション①②を壁面に固定する際に必要な部材であること。

イ 高さは 2150mm (±5mm は可とする) であること。

(7) スライディングドア

ア 外形寸法は W1200mm×D40mm×H2150mm (±5mm は可とする) であること。

イ 扉部分が不透明なポリカーボネート製であり、開閉の容易さとプライバシー確保を両立した製品であること。

ウ 扉部分は引戸型の開閉機構であること。(扉の開閉動作で部屋内外に扉が干渉しない)

エ 扉部分に鍵が内蔵されており、施錠する事が可能であること。

オ 扉の有効開口寸法は 970mm 以上であること。

(8) 相談用テーブル

ア 外形寸法は W1500mm×D4750mm×H720mm (±5mm は可とする) であること。

イ アジャスター付きの T 字脚仕様のミーティングテーブルであること。

ウ フレームと支柱はスチール製の堅牢な構造であること。

エ 天板は、下記の要件を満たすものであること。

a スチール又はパーティクルボード芯材製であり、メラミン化粧板仕上げが施されていて、縁材：ABS 樹脂貼付であること。

b 表面仕上げ色は、明るい木目調色であること。

c 天板厚は、27mm 以上であること。

d 天板表面に抗菌加工、耐指紋加工が施されていること。

(9) 来庁者用チェア

ア 外形寸法は W508mm×D540mm×H800×SH440mm (±5mm は可とする) であること。

イ キャスター無し 4 本脚・肘掛け無しであること。

ウ フレームと支柱はスチール製の堅牢な構造であること。

エ 背座ともにクロス素材であり、濃い緑色系色であること。

オ 専用台車等を用いずとも 2 脚以上椅子を平積み可能であること。

3 情報提供コーナー整備業務

情報提供コーナーを整備するために必要な部材は受託者の責任で調達し、搬入・組立まで行うこと。必要部材・備品については、下記のとおり。

【必要部材・備品】

	メーカー	品名・規格	型番	数量	単位
1	コクヨ	ホワイトボード機能付き衝立	PGR-S0814B- 2H2H2J1	3	台
2	コクヨ	チェア	XY-COF1SAA38NN	10	脚
3	オカムラ	丸テーブル	87AEBJ-MDA1	3	台

4	東リ	タイルカーペット (39 m ² 分)	GA-100 シリーズ	180	枚
---	----	--------------------------------	-------------	-----	---

なお、必要部材以外のもので必要部材の調達を希望する場合は、以下に記載する同等品条件を満たす製品を用いて施工する事も可とする。同等品条件を満たす製品を用いて施工する場合には、入札書投函前に本市契約担当課へ同等品申請を行い、承諾を得た上で投函を行うこと。

【共通同等条件】

- (1) 製品はグリーン購入法適合商品とし、JOIFA 基準に準拠した安全性及び品質保証を持ったものであること。
- (2) 製品の安全性を確認する為、納入する製品に関して SDS（製品安全データシート）の提出を納入までに行うこと。
- (3) 全体意匠との整合性を確認する為、同等品申請の際には、本体・天板面の色見本を同等品申請書と同時に提出すること。

【個別同等条件】

(1) 衝立

- ア 外形寸法は W800mm×D40mm（パネル厚）×H1400mm（±5mm は可とする）であること。
- イ クロス面とマグネットが使用可能なホワイトボード面を、表と裏面で各 1 面ずつ備える衝立であること。
- ウ ホワイトボード面は W740×H1000mm 以上であること。
- エ クロス面は、淡い緑系色であること。
- オ 可動型で、本体を収納する際に本体内部に收容可能な W 6 5 0 mm 以上の安定脚を 1 台以上備える構造であること。
- カ 可動型安定脚によって、衝立 1 台でも自立可能な構造であること。
- キ 不陸調整幅 10mm 以上のアジャスターを 2 箇所以上備えること。

(2) チェア

- ア 外形寸法は W508mm×D540mm×H800×SH440mm（±5mm は可とする）であること。
- イ キャスター無し 4 本脚・肘掛け無しであること。
- ウ フレームと支柱はスチール製の堅牢な構造であること。
- エ 背座ともに樹脂素材であり、淡い水色系色であること。
- オ 専用台車等を用いずとも 4 脚以上椅子を平積み可能であること。

(3) 丸テーブル

- ア 外形寸法は W（直径）900mm×H720mm（±5mm は可とする）であること。
- イ 天板はスチール又はパーティクルボード芯材製であり、メラミン化粧板仕上げが施されており、縁材：ABS 樹脂貼付（表面：明るい木目調色）であること。
- ウ 天板厚は 27mm 以上であること。
- エ 天板と単柱で接続された十字型の脚（キャスター付き）の構造を備えた丸テーブルであること。

- オ 天板がレバー操作で 90° 可動する仕様であること。(天板フラップ仕様)
- カ 十字型の脚には、2 か所以上のキャスターを備えることとし、脚に備えられたスイッチ等によってワンタッチでキャスターのロック・解除が行える機構を備えること。
- キ 天板を折り畳んだ状態で、4 台以上まで平行に整列して（横に列がズレない）収納可能であること。
- ク 天板を折り畳んだ際に、奥行き 970mm 以下のスペースに丸テーブル 3 台を収納可能であること。

(4) タイルカーペット

- ア タイルカーペット 1 枚当たりの外形寸法が W500×D500mm (±5mm は可とする) であること。
- イ タイルカーペット 1 枚当たりの厚みは 6.5mm 以上であること。
- ウ カーペットのパイルは東レ製 BCF ナイロン 100%、または同等の耐摩耗性を有する素材で形成されたものであること。
- エ パイル形状は、3.5mm 以上のループパイル形状であること。
- オ パイル密度は、1/10 ゲージ、13.0 ステッチ以上であること。
- カ 使用するカーペット色は、本市担当職員と協議の上、決定すること。
- キ インテリアファブリックス性能評価協議会が定めた、VOC（ホルムアルデヒド）放散の自主基準において「FIF☆☆☆☆」クラスの安全性が確保された製品であること。
- ク 消防法に基づく防炎性能試験に合格した製品であること。